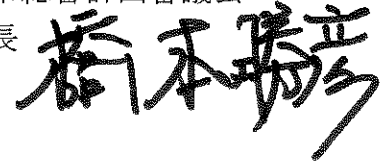


令和7年11月26日

裾野市長 村田 悠 様

裾野市総合計画審議会

会 長



第5次裾野市総合計画について（答申）

令和7年3月18日付け裾戦推第81号により諮問のありました第5次裾野市総合計画後期基本計画の策定について、裾野市総合計画審議会条例の規定に基づき、市民意見を踏まえ慎重に審議した結果、妥当であると認め、下記の意見を添えて答申します。

記

- 1 社会情勢の急激な変化（少子高齢化の進行、幼保・小中・高校の再編など）を踏まえ、若者世代が地域に根ざし、安心して学び、暮らすことのできる環境の整備に努めてください。
- 2 本計画に位置づけられた施策を市民に対して具体的に分かりやすく伝えるとともに、裾野市ならではの特色ある施策展開に努めてください。（地域産業のイノベーションとリノベーション、魅力の発信・シティプロモーションなど）
- 3 本計画の評価にあたっては、評価基準や施策の見直し方針を定め、計画的かつ継続的な評価と施策の改善に努めてください。
- 4 本計画の推進にあたっては、分野横断的な視点を持ち、戦略的かつ効果的な取組を推進するよう努めてください。（都市構造の再構築など）
- 5 国の政策や国際社会の課題（SDGsやカーボンニュートラルなど）に対応する持続可能な社会の構築と、人口減少や産業構造の変化など計画期間を超える長期的な課題を踏まえ、計画期間を超えた将来を見据えたバックキャスト型のアプローチにより、本計画の施策展開に努めてください。

以上